

事務 事業名	コード1	4300	コミュニティ育成事業	課	市民生活課				
	コード2	①	コミュニティ育成事業補助金(地区集会施設建設・修繕) ☒ 主要事業	所属班	市民生活支援班				
				電話番号	62-5396	内線	128		
施策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり	予算	会計		款	項	目
	施策	2	交流・地域活動の振興	科目	一般会計		02	1	10
	施策の展開	1	地域住民の交流促進	根拠 法令	旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱				
	基本事業	336	地区集会施設の整備						

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	・市内の地域団体に対し、その団体が自主的に行うコミュニティ育成事業(地区集会施設建設・修繕)に要する経費の一部を補助することにより、地域コミュニティの活性化を促進する。 【補助額】事業費20万円以上が対象。建設:事業費の10分の6以内(上限700万円) 修繕:事業費の2分の1以内(上限200万円) ※平成25年度まではエアコンの購入補助(事業費の2分の1以内[上限10万円])、スポーツレクリエーション施設補助(事業費の4分の3以内[上限200万円])も実施。 ※原則として、建設補助後は20年間、修繕補助後は10年間補助を受けることはできない。 【業務の流れ】 ①前年度に全区へ翌年度の要望調査を行い、コミュニティ育成事業予定書を提出してもらい、現場を確認する。②当年度の事業開始前に区長に旭市コミュニティ育成事業補助金交付申請をしてもらう。③補助金交付決定通知 ④事業終了後に実績報告書を提出してもらい、現場を確認して、交付確定通知 ⑤補助金を交付する。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1.負担金補助及び交付金	5,240
コミュニティ育成事業補助金	
	0
	0
	0
	0
【前年度比増減理由】建設事業補助がなかったため【歳入】地域振興基金4,000千円	
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
時間数	H25
・修繕	40時間×7件=280時間
・スポーツ・レクリエーション施設整備	50時間×1件=50時間

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
1.負担金補助及び交付金	千円	26,730	8,150	5,240	2,800
	千円				
	千円				
	千円				
	千円				
事業費計(A)	千円	26,730	8,150	5,240	2,800
うち一般財源	千円	0	870	1,240	800
正規職員従事人数	人	0.45	0.15	0.16	0.10
延べ業務時間	時間	904	296	330	200
人件費計(B)	千円	3,435	1,125	1,254	760
トータルコスト(A)+(B)	千円	30,165	9,275	6,494	3,560

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 地区集会施設修繕 7区(うち、空調設備 2区、災害修繕 1区) スポーツ・レクリエーション施設整備 1区 26年度計画(26年度に計画している主な活動) 地区集会施設修繕 5区	ア 修繕事業実施(補助交付)団体数	団体	8	5	10	5
		イ 建設事業実施(補助交付)団体数	団体	2	1	0	0
		ウ					
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	コミュニティ活動等を実施する地域団体(区、自治会)	ア 地域団体数(区、自治会数)	団体	156	155	155	155
		イ					
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	地域団体が市の補助を受けて集会所を整備・維持する	ア 要望に対する事業実施率 (事業実施(補助交付)地域団体数/事業実施 要望団体数×100)	%	100.0	100.0	100.0	100.0
		イ ()					
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	地域社会における住民のふれあい、及び快適なコミュニティ活動環境を確保できることにより、住民が地域連帯意識を持ち、地域活動等を活発に行うことができる。	ア 地域団体に所属する住民の地域活動等への出席率 ()	%	未把握	未把握	未把握	未把握
		イ 地域団体における世帯数の市内全世帯数に対する割合	%	70.7	69.5	70.0	70.0

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
・地区集会施設等を整備することにより、その施設等がコミュニティ活動の核となり、地域発展の拠点として活用できる。その施設等の整備には多額の経費がかかり、地域団体の財源のみでの事業実施は困難であるため、始まった。	・構成する戸数の減少による地域団体の財源の減に伴い、地域活動が困難になっている。 ・大震災で地域住民が多く被災し、地域活動をする事自体、困難になる団体もあると考えられる。	(地域団体の役員等から) ・地域団体が予定していない事業を実施してしまった場合も、事後申請で補助金をもらえると良い。 ・対象外となる経費(畳の張替や備品等)についても、補助の対象にしてもらいたい。

事務事業名	コミュニティ育成事業 コミュニティ育成事業補助金(地区集会施設建設・修繕)	課名	市民生活課	班名	市民生活支援班
-------	--	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 地区集会施設が整備されていることにより、地域活動の拠点となり、住民参加を促せる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 自治会を含む市内全ての地域団体を対象としている。また、意図についても施設整備だけでなく修繕も補助しており、適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 集会施設の建設・修繕等は多額の経費がかかり、区の財源のみで実施することが困難であるため、市の助成が必要である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 要望に対して全て対応できているため、妥当である。 平成24年度県内調査結果(36市のうち34市で同様の事業(2市は別の形で補助)を実施している。補助金額については、他市と比較して妥当な額である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 現状として、事業の実施を要望する団体の全てが事業を実施できているため。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(コミュニティ育成事業補助金(地区行事用備品購入)) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 既に同一事業として実施している。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 複数の地域団体が地区集会施設等を共有すれば、事業数を減らすことができる。しかし、実際には、利用する住民の年齢によっては歩いていける範囲にあることが望ましいこと、駐車場の確保が難しいこと、古くからの地域の活動の相違等により実現は困難と考えられる。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 1人の職員が他の業務と併せて担当しているが、地域団体に事業内容をよく理解してもらうことにより、相談等の業務を減らすことができると考えられる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 毎年、自治会を含む市内の全地域団体に対し、翌年度の事業実施の要望調査を実施し、全ての要望に対応できている。市内の地域団体の規模・財源等を考えると、毎年妥当な件数、金額である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果			(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	地域コミュニティ活動の拠点として、毎年全ての要望に対して補助が実施できており、各地域での集会施設の整備、維持ができています。今後も同水準を維持するとともに地域団体に事業内容をよく理解してもらう工夫をして業務量の削減を図る。
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性		(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																									
		削減	維持		増加																						
成果	向上																										
	維持	○																									
	低下																										
☐ 目的再設定	☐ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 行政関与の見直し	☐ 事業統廃合・連携(関連事業:)																								
☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減	☐ 費用負担の適正化																									
☐ 受益機会の適正化																											
☐ 廃止・休止																											
(2)改革改善案について																											
※いつまでに、なにを、どうするのか？																											
いつまでに	なにを、どうするのか？																										
①平成26年4月1日	①補助の基準を明確にするため、要件を見直し、要綱を改正する。②7月前半のお祭り前の時期に要望を伺う通知を出し、市内の地域団体の役員に事業内容、実施方法等を理解・把握してもらう。③市民生活課として区に依頼等を行う事業の一覧を作成する																										
②平成26年7月上旬																											
③平成27年3月																											
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																											
①、②、③特になし																											